

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 滝沢市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	89.4%
全職員	80.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	97.3%
本庁課長相当職	97.4%
本庁課長補佐相当職	98.2%
本庁係長相当職	84.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	91.5%
26～30年	97.7%
21～25年	91.2%
16～20年	94.7%
11～15年	82.2%
6～10年	89.0%
1～5年	94.9%

【説明欄】

- ・男性職員のうち任期の定めのない常勤職員の割合は約88%、女性職員のうち任期の定めのない常勤職員の割合は約59%となっている。
- ・「36年以上」の区分には女性の職員がいないため、記載なし。
- ・扶養手当について、世帯主となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性職員の割合は85.2%である。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。